

重要

【 四日市市デマンドタクシーの利用見直しに関するご案内 】

令和6年4月から 四日市市デマンドタクシーの利用方法が 一部見直しとなります

四日市市デマンドタクシーは令和3年10月から運行を開始しましたが、令和5年9月に実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、令和6年4月から利用方法を一部見直しますので、ご案内いたします。

見直し①

1ヶ月に利用できる枚数の上限を**撤廃**します。

見直し②

利用券の使用は**乗車料金500円ごとに1枚**とします。

(乗車料金が1,000円に満たない場合は2枚利用することができません。)

見直し③

令和6年度の1年間について、年間に利用できる枚数を
試験的に最大192枚にします。

見直し④

一部バス停の距離要件を**撤廃**します。

※バス停の距離要件：最寄りのバス停から直線距離で300m以内の方は利用対象外

詳細は裏面に記載していますので**必ず**ご覧ください

なお、上記見直しは3/25に正式決定となるため、内容が変更になる場合があります。
変更となった場合は改めてご案内いたします。

連絡先：四日市市 都市計画課 公共交通推進室
TEL：059-354-8095
FAX：059-354-8404
メール：koutsuu@city.yokkaichi.mie.jp
担当：伊藤、南川

見直し内容の詳細（令和6年4月～）

見直し①：1ヶ月に利用できる枚数の上限について

変更前	8枚
変更後	撤廃 （ただし1か月あたり16枚を目安にご利用ください）

見直し②：利用券の使用を乗車料金500円ごとに1枚とすることについて

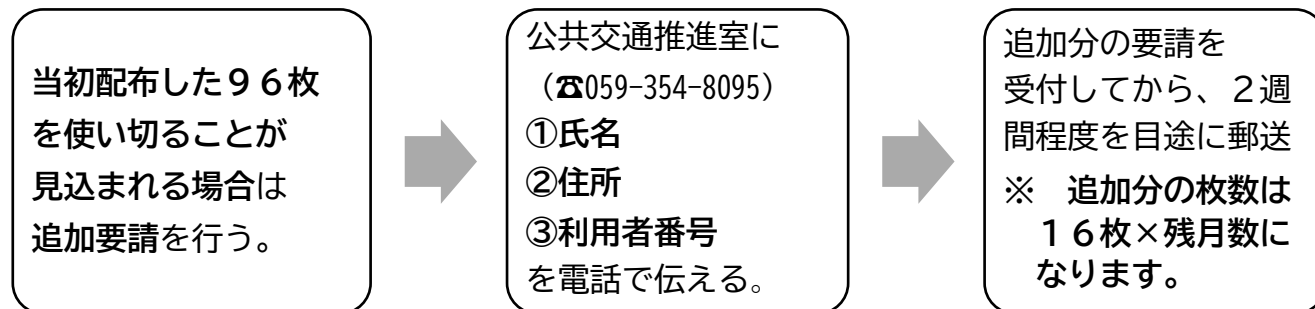
変更前	乗車料金が1,000円未満の場合は2枚まで使用可能（お釣りはできません）
変更後	乗車料金が1,000円未満の場合は1枚のみ

- 例) 1人で乗車 → 乗車料金980円の場合、利用券1枚（500円）の使用が可能。
 3人で乗車 → 乗車料金が2,800円の場合、利用券は最大5枚（2,500円）まで使用可能。
 ※利用登録者同士での相乗りに限る。

見直し③：令和6年度は試験的に年間に配布する利用券の枚数を増やすことについて

変更前	96枚
変更後	96枚 + 利用状況に応じて最大で96枚を追加配布

〈追加配布のイメージ〉



ご注意

追加要請は当初分の利用券を配布して最短6ヶ月で使い切ることを目安に受け付けますので、それ以前の追加要請は受け付けません。

- 例) 4月中に当初分を受け取った方 → 9月中旬以降に追加要請が可能
 7月に当初分を受け取った方 → 12月中旬以降に追加要請が可能

※利用目的を把握するために後日、聞き取り等の調査を行う場合があります。

見直し④：一部バス停の距離要件の撤廃について

変更前	バス停の距離要件はすべてのバス停に適用
変更後	バス停の距離要件は「桜リサーチパーク」、「四日市スポーツランド」、「諸戸野口」を除くすべてのバス停に適用